

《上記宣言発令以外の地域の校舎運営方針》

これまでと同様、感染防止対策を十分に講じた上で、通常通り開校を致します。

《開校校舎の運営方針》

■学習環境面の徹底

当塾は個別指導形式のため、生徒ごとに通塾時間が異なり、一度に多数の生徒が来校する業態ではなく、また、授業スペースも個別ブースで区切られており、一定の距離が保たれる空間となっておりますが、より一層「密集、密接」に留意し徹底してまいります。

■衛生管理面の徹底

これまで以上に下記衛生管理をさらに徹底してまいります。

- ① 生徒、講師、教室長共に例外のないマスク着用。
- ② 教室入室時及び授業間の手指等のアルコール消毒の徹底。
- ③ 授業終了時の机・椅子・各ドアノブ等のアルコール消毒。
- ④ 授業間での換気。
- ⑤ 2週間以内の海外渡航者の非入室。
- ⑥ 体温が37度以上の者の非入室。
- ⑦ 咳、くしゃみ、倦怠感等の症状のある者の非入室。

皆様には、ご不便とご迷惑をお掛け致しますが、ご理解の程よろしくお願い致します。

